

## 会 議 録

会議の名称	平成24年度第2回富士見市社会教育委員会議
開催日時	平成24年5月25日（金）午後7時00分～9時15分
開催場所	教育委員会 2階 会議室
出席者	中澤佳珠代委員、前田憲之委員、羽石貴裕委員 西山ひろみ委員、佐藤晃子委員、武田秀規委員 長ヶ原美博委員、田尻 円委員、高野昂子委員 事務局（生涯学習課長、副課長）
欠席者	1人（児玉亮一委員）
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	1. 協議事項 （1）協議テーマ「（仮称）社会教育関係団体の活性化」について 2. 報告及び連絡事項 （1）入間地区社会教育協議会第1回社会教育委員部会 （2）平成24年度入間地区社会教育協議会理事会・総会 （3）その他 3. その他 （1）会議の開催について
会議資料	①公民館だより5月号 ②広報「人権教育」第13号 ③社教連会報第69号 ④アンケート調査協力のお願ひ（案）
会議録確認	西山ひろみ委員

## 会 議 内 容 (要点記録)

### ○ 議長あいさつ

### ○ 報告及び協議事項

#### 1. 協議事項

#### (1) 協議テーマ「(仮称)社会教育関係団体の活性化」について

・進行議長から、本日の協議は、次の3点とする旨の確認があった。

①「アンケート(案)」を協議し、完成させること。

②「アンケート」の配布先を協議すること。

③これからの進め方についての確認をすること。

・各委員は、3点を協議することで了承した。

#### ●「アンケート案」について、ページ単位で協議した。

・アンケート案をもとに、内容の精査に入る。

その結果は、以下のとおり。

#### ① 1 ページ

・インタビュー調査のお願いについては、7ページに移動する。

・問合せ先を「教育委員会生涯学習課」と、1ページに入れる。

#### ② 2 ページ

・ページの最初、質問1から3のタイトルを「あなたが所属している地域活動の内容について」とする。

・質問1の選択肢に「文化・スポーツ、レクリエーション」を入れる。

・質問2の活動団体事例について、地縁的団体にある「公民館サークル、PTA」については、任意の団体に入れる。

#### ③ 3 ページ

・ページの最初、質問4のタイトルを「あなたの所属している地域活動の状況について」とする。

・質問4の⑤の「参加のバランス」という表現は削除し、女性・男性の人数を記入してもらう。

#### ④ 4 ページ

・ページの最初、質問5から7のタイトルを「地域活動の社会的・個人的な効果・成果について」とする。

・質問6を「あなた自身にもたらした変化・効果として、地域活動を行ってきたことについて、どの程度あてはまりますか。」とする。

・質問6の回答項目について、項目2、6、8、11、12を削除し、項目10は「さまざまな人の考えや態度を受け入れられるようになった。」とする。また、項目13を「コミュニケーション能力が身についた」とし、そのほか、次の項目を追加する。「自由な時間が少なくなった。」「生きがいを見つけることができた。」「活動の中で、負担に感じるが多くなった。」「健康になった。」

#### ⑤ 5 ページ

・質問7の回答の選択肢を「重視している」「重視していない」「わからない」の3項目にする。

・ページの質問8からのタイトルを「地域活動に関する今後の課題と展望につい

て」とする。

⑥ 7 ページ

- ・統計処理の④、「現在の状況」を「職業」に改める。

●「アンケート」の配布先について

- ・社会教育関係団体のうちから、活動内容などから調査したい団体をピックアップして、100以下に絞る。
- ・委員各自から、配布先案を提案いただきまとめる。

●スケジュール（案）について

- ・アンケート実施時期は、7月中とする。
- ・8月中に、概略集計し、9月定例会において、アンケートに協力していただいた団体のうち、聞き取りをする団体の抽出し、その後聞き取りを行う。

以上のとおり、確認した。

次回までにアンケート（案）を修正し、再度委員に送付して、最終版の確認を次回定例会で行うこととした。

## 2. 報告及び連絡事項

- (1) 平成24年度入間地区社会教育協議会第1回社会教育委員部会  
(4月17日(水)午後2時～) 出席委員：羽石委員 長ヶ原委員
- (2) 平成24年度入間地区社会教育協議会理事会・総会  
(5月11日(金)午後2時～理事会 午後3時～総会 川越地方庁舎)  
出席委員：羽石委員 長ヶ原委員  
※総会資料を配布し報告を行った
- (3) 富士見市人権教育推進協議会 会計監査実施  
4月13日(金) 出席委員：高野委員

## 3. その他

### (1) その他

- ・次回の日程は、6月27日水曜日、午後7時からとする。改めて、通知する。

(閉会)